

## 総務省 政務三役会議 議事概要

日時:平成22年7月13日(火)15:00~15:30

場所:総務大臣室

議題:○ 協議事項

・役員出向法人の指定について

○報告事項その他

・広島出張(6/25-26)報告

・インドネシア出張(6/27-29)報告

○渡辺副大臣

はい、それではお疲れ様でございました。選挙後最初の三役会議でございます。いろいろ、皆様それぞれ想いがあろうかと思いますが、まずは大臣。

○原口大臣

はい、お疲れ様でした。特に長谷川政務官。公明党を除く、最高票の40万を越える得票ということでございました。ただ、国民新党全体のこともあり、大変残念な結果でございましたが、また私たちの同志として引き続き宜しく願いいたします。40万を越える票はこの民主党の中にも全国比例はおりません。胸を張って、ただ、国民の審判を厳粛に受け止めて、また前進をしていきたいと思っております。選挙については2点申し上げます。

1点目は、改革の旗を絶対に取られてはならない、ということ。私たちは、この10ヶ月間懸命に走ってきました。地域主権改革、これが一丁目一番地から転げ落ちたような印象を与えては絶対にならない。今日、閣僚懇でも、複数の閣僚からもお話があったところでございます。引き続き、これを強力に進めて参ります。

また、行政改革。私たちは、鼻血も出ないくらい行政改革の努力をして、増税なんていうのは一言も言っていないわけです。増税して景気は良くなりません。税調でもそんな議論は全くしていません。ですから、そのことが結果的に、あのマニフェストはなんだったのかというご批判を頂いたということになっています。今日、私の方も提案をいたしまして、207兆。これは予算の組み替えなんですね。何をどう組み替えるかということの内閣全体としても、しっかりと国民に示すべきだ。歳出歳入構造の改革がそれとごっちゃにされては駄目だ、ということで話をしたところでございます。改革の旗を他党に取られて、そして自力で勝る自公の組織力に戦えば、それは負けるということは結果としては仕方がないことで、結果はそうなるのというのも必然でございまして、ただ、国民の皆さんに感謝を申し上げたいのは、全国比例の得票では私たちは引き続きトップを取らせていただいています。しかし、選挙区ではこういう状況です。したがって、今後ですね、今後の法案の作り方、あるいは概算要求に向けた考え方ですが、野党の皆さんのご協力を頂かなければいけません。どういう、パーシャル連合だのいろんな話が出ていますけれども、ある材料は正直に示して、郵政についても、今日もテレビで議論しましたが、税金投入モデルをまだ考えて、私たちのものを国営化だと言っている人達もいるんですね。やはり郵政を四回変えられているから、専門の国会議員ですら、そのぐらいの認識です。ですから、そのところはしっかりと議論をし、あるものをお示しをするということで国民の皆さんにご判断いただける。これは決して議論から逃げない。もう真正面からやっていくということで総務省はその姿勢を貫いていきたいというふうに思います。

選挙の総括が主ではありませんので、それはまた後に譲るとして、私の方からは3点申し上げます。

1つは今日ですね、いわゆるあの裏金調査、国の行政機関の法令等遵守に関する調査、会計経理の適正化も含むわけですが、勧告を全府省に対して実施いたしました。この勧告において3点、強化の部分を行っているわけです。1点目が法令等遵守体制に関する平成21年3月の勧告事項の改善の促進。それから2点目が、年度末の予算使い切り。総務省は1,000億円を削ったんですね。縮減をし、節減をしたんです。だけど他の省庁では出てこないじゃないですか。だから、こういうことが国民の皆さんに不信を植え付ける。よその省庁もやっているんでしょ。やっているんだったらちゃんと出さないと。それから、内部監査の強化などの勧告。で、各閣僚に対して今回の勧告の趣旨を十分理解をし、会計経理の適正化に向けて、実効性ある取り組みを推進すると。これを求めたところでございます。

それから2点目。天下りの調査。これはもう本当に怒り心頭だったのですが、6月15日までにまとめなさいと言っていたものを提出期限が過ぎても持ってこない。出先については3代天下り、3代連続ポストについてはわかりませんと。こういうものと私たちは戦っているわけです。結局、今になりました。選挙の終わった後。今日、7月13日。で、結果を言うんですけどね、平成19年から21年における国家公務員の再就職状況は、再就職件数で3,457件。これ対象事業、国からの金銭交付額が13兆293億円。ここに、3,457件もある。で、そのうちの斡旋が1,789件もあったわけです。で、いわゆる金銭交付関係、いわゆる持参金型天下りと疑われる事案が1,752件。それから、所管関係。つまり、いわゆる人質型天下りと疑われる事案が1,680件。そして、これは法人を設立している、これが37件。いわゆる創業型天下りと私たちが呼んでいる疑いのあるもの。これは今日、公表の予定でしたけれども、この詳細は官邸と相談をして、なお、それぞれどうしてこうなっているのか。そして、公益法人の定義が曖昧なものについては5年を目途にサンセットをする、つまりは廃止をする。そして、改善の方策も各省に今日、私の方から求めました。こういう状況ですよ。総務省は幸いにしてありません。ただ、総務省とよその省と共管しているものが3つありました。この中に入っているの、それは早急に改善をしてください。そして、そういう天下りと関係を持っているものについては契約の全面打ち切りも含めて、検討をしてください。これが2点目です。

それから3点目ですけども、これは渡辺副大臣も私も非常に問題だと、つまり事業仕分けで仕分けられたところに対して、いわゆる今回の現役出向がありました。それについては13日の閣議決定をしてくれということを書いてきましたけれども、これはだめだと。政務三役会議できっちりと議論をして、その上でやるんだということを書いておきますので今日、オープンの中で議論します。こういうものと私たちは戦っているんだということをお示しする必要があるからです。

最後ですけど、情報通信に関しては、内藤副大臣を中心に2カ国ですね、コスタリカとボリビア。つまり、南米のほとんどが日本方針になってきました。

×ICT計画。おかげさまで、本もできました。これは、ICTですから、主にお二人(内藤副大臣と長谷川大臣政務官)と私でやっているICT維新ビジョンというものができました。様々な情報通信分野で日本を引っ張る人達との対談も併せてやっております。ぜひ、細かな個別の利害の中に持ち込まないでくれということ。NTTがどうしたとか、ソフトバンクがどうしたとか、KDDIがどうしたとか、ほかの企業がどうしたとか。確かに企業同士だから戦っております。だけど、私たちは、特定の企業に肩入れする必要は全くないし、逆に言うと、目標が一番近いプロポーズをしたところをしっかりと上げて行きたいと思えます。公平で透明性のある競争政策を目指していきたいと思えますのでよろしく願います。私の方からは以上です。

#### ○渡辺副大臣

この点につきまして何かご意見ありましたら。

○長谷川大臣政務官

この本、すごく面白いですから、是非。

○渡辺副大臣

それでは、協議事項でございます。階政務官。

○階大臣政務官

はい。今、大臣からお話がありました、役員出向法人の指定ですけれども。その前にまず、今回、役員出向法人というのは、我々、定年まで働ける環境整備で天下りを無くすということです。定年まで働くという場合に役所の中でずっと働く人もいれば、「官を開く」という観点で、いったん外に出て、いろんな仕事をされて、また戻って来て、その経験を活かすというパターンがあると思います。役員出向というのは、後者の観点です。よく誤解されるのは、現役の天下りではないかと言われるのですが、現役出向で行った先では退職金はもらわないと。行く時ももらわないし、戻ってくる時ももらいませんので。あくまでも退職金は最後、役所に戻って来て定年退職した時にもらうということです。この点について、6月22日に退職管理基本方針を定めまして「官を開く」という基本認識の下で、「中高年期の職員の専門的な知見を他分野で活用する等のために、現在、役員出向の対象とはされていない特殊会社、民間法人化された特殊法人・認可法人等を、役員出向の対象とすることを可能とすることについて速やかに検討の上、所要の見直しを行う」ということで、今、各省ごとに、どういうところを対象としたらいいかを検討しているわけです。

その中でですね、先ほど大臣言われたように、事業仕分けの対象になった所が入るのはおかしいんじゃないかという問題意識で次のページを見ていただきたいのです。我々の関係で言いますと、消防庁関係ですね。日本消防検定協会というのが事業仕分けの対象になりました。そもそも、この法人の業務内容というのは真ん中に書いていますけども、(1)から(3)まで。消防用機械器具等についての型式試験及び個別検定、特殊消防用設備等の性能に関する評価、消防用機械器具等に関する研究、調査及び試験等の業務を行っています。事業仕分けの対象となった事業ということで、日本消防検定協会の事業については、検定事業については見直し、自主検査の導入、実質的な民間参入ができるよう見直しを行う。鑑定事業については廃止という結果が出されたということです。それを踏まえて下の方に点線で今後の見直し方針というのをこれは総務省の中で作っておりますけれども、検定手数料の水準など制度運用面の見直しについては、検定協会において検討。23年度からの実施に向け、年内に結論と。制度設計面の見直しについては、基本問題検討部会において公的認証制度全体のあり方とあわせて検討。次期通常国会への消防法改正法案の提出に向け、年内に結論、というふうにしております。見直しはしっかりしていくのですけども、そういう過程において、今回、役員出向を認めるのがいかなものかということです。いろいろ議論はある所だと思いますので、是非皆さまからご意見を。

○渡辺副大臣

よろしいですか。この話、事務方からの説明では事業仕分けの結果では、検定協会そのものを無くすというものではないと。検定事業の見直しと鑑定事業の廃止だと。中身の見直し・廃止ではあるけども団体そのもの、協会そのものの廃止ではないから出向先にと、本文に書きこむわけです。この鑑定事業を廃止したり、検定事業を見直したりしたら、そもそも、消防検定協会の存立そのものが、果たしてどのくらい根拠があるのか。それが見えてからでないと、書き込んでまで出向先にするということに疑問がないか。そういうやりとりをしました。13日というのは今日です。選挙が終わって2日後の閣議でこ

れが出されて、皆さん、結果はどうあれバタバタしている時に、これを閣議で認めると。これは、結局、事業仕分けの結果の精査をしないで、もう閣議で決定されてしまいましたからということで、この団体そのものを存立される根拠になるのではないかとすることを事務方とのやりとりの中で私は申し上げました。ですから、ペンディングにして大臣のご判断も含めて、ご意見を仰ぐために、13日の閣議決定は見送らせていただきました。そういういきさつでございます。

#### ○原口大臣

加えて言うと、各省の政務三役がそれぞれのいわゆる現役出向先について、議論をせずに閣議決定するのは許さんということは、これだけでなく、一般的な様々な案件について選挙期間中の閣議で、閣僚懇でも問題提起がありまして、私もそのことを申しました。まさに、こういうものこそ政治主導でやらなければならない。消防庁はこの政務三役会議でも議論をしましたが、処分をするような救急の民業でしたか？そういったこともあり、まだ改善の途中でありますから、私としましては改善のしっかりとした成果が見えるまでは控えるというのが正しい判断ではないかと思っています。

#### ○小川大臣政務官

基本的に、現役出向の幅を広げることについては今の時点では賛成でありまして、理由は2つです。1つは、勧奨退職が今まで多かったわけですし、その場合、退職金が上乘せになっている。また、わたりということにつながっていく。これを止める事が1つ。それと、もう1つは、現役職員を大臣の人事権でコントロールするということは、どこまでいっても、今の場合、60歳までですから、通常、このあたりにいる役員の方は70代前後の方は多々おられるということですから、そういう意味で言うと、大臣の人事権によるグリップが強くなりますから、基本的に拡大することには賛成です。今回、これを見送るとした場合に、理由が事業仕分けの対象となったということが直接の理由だと思うのですが、制度論からどうかというと、もっと緻密な議論が必要だと思うのですが、政治的には非常に大きな判断だと思います。その場合に議論しておきたいのは、今回拡大する民法法人の中で、経済産業省にも事業仕分けの対象となった法人が1つありまして、ここは政府全体で足並みを揃えた政令改正をしないと、総務省はどうか、経済産業省はどうか、あるいは厚生労働省は大臣の判断でどうも全部拡大をしないと言っているようでして、そこが若干ちぐはぐそこになっています。そこは少し政府全体で足並みを揃えないと非常に不格好な政令改正になってはいけないということを懸念しています。

#### ○渡辺副大臣

一言で言うと、この問題は経済産業省もそうだと思います。私も、そもそも、消防検定協会が出向先としてふさわしいという理屈を教えてくださいということを聞いたが、明確な答えがなかった。それはこういう理由で総務省にいた人間が出向することがふさわしいと、どこもそうですが、説明を聞いてからでなければ、なぜここかという理屈が分からない。それも含めてこれは是非足並みを統一していただきたい。

#### ○原口大臣

所管であるということなんでしょうけども、そもそも存立、事業の内容、そのものについて大きな見直しが入っているような場合については政務三役会議でしかるべき判断をするというラインをつけるべきだと私は考えています。今、小川政務官から問題提起があった各省の並びについても、少しでこぼするのは各省の精査の仕方やその検討の過程において、それはあることかなと思いますが、しかしその大枠の原則や幹は、それはもう揃えないといけません。

○階大臣政務官

そうしましたら、こちらについて、今回は出向先の指定からは外していただいて。

○原口大臣

外しておく。

○階大臣政務官

他省庁で同様の事業仕分けの対象になっているものについては再考を求めるという対応をしたいと思いますが。

○原口大臣

はい。そうですね。よろしくお願いします。

○長谷川大臣政務官

確認なんですけど。これは出向したら相手側の収入の中から給料を貰うわけでしょうか。

○階大臣政務官

はい。

○長谷川大臣政務官

相手側の立場で仕事をすることになりますね。

○階大臣政務官

はい。

○長谷川大臣政務官

そうしたら妥当な結論なんじゃないでしょうか。国民の皆様が見た時に、何か疑わしく見えることは事実でしょう。

○小川大臣政務官

いずれにしても、あまり各論に埋没しても全体の話はできないわけですし、そもそも公益法人は半減するという目標を立てるとか、大上段の大なたを振るわないと。それじゃなくても遅れているんじゃないかなと。

○原口大臣

おっしゃるとおりです。公益の認定基準なるものが非常にあいまいですね。あいまいであるものについては、昨日、政務官に指示を出しましたが、サンセットしてくれと。そもそも公益法人である理由はあるのか。所管、所管と言いながら大臣にも限りがありますから、全部見杀せる話でもない。逆に言うと、今までずっと一回中央にお金を集めて、規制とかそういうもので支配をするという道具にされている、公益法人が。基本的には今、政務官がおっしゃったように公益の認定のあいまいなものについては設立趣旨や目的を不断に見直し、サンセットする。これが大事だと思います。

### ○渡辺副大臣

これたぶん、今度の方針の中に、出向先の名前を書くわけでしょ。そうではなくて「政令でもって定める」に留めておいて、本当に出向先が相応しいかどうかは我々各省三役がしっかり精査すると。そうしなければ、役所が選んだものにどんどん行くことで、何か結局…

### ○原口大臣

その政令で書きこむことによって、僕ら、ずっと国会でも言ってきたんだけど、それは逆に言うと見える化しているわけだから。今回、見えることによって、ここからここまでは判断しましたというのは書き込んだかないといけない。ということで、よろしいですか。各省にも、もう一度アラートを鳴らしてください。政務三役に、他の省の政務三役もこういう問題意識を持っているのか、役所から上がってきたものをそのまま上げるようなことはしないでください。

### ○階大臣政務官

はい。そのようにいたします。

### ○渡辺副大臣

はい。じゃあ協議事項は以上でございまして、報告事項を簡潔にお願いいたします。

### ○内藤副大臣

簡潔に私から二件、報告をさせていただきます。選挙期間中ではあったんですが、予定されていたものとして二つの出張に行っていました。一つは広島出張でございます。これは情報通信月間を利用して各地でシンポジウムを開催するというもので、ホワイトスペース並びに情報発信力の強化というテーマで、これまで大阪、愛知、四国へ行ってまいりましたが、最後は広島、「ふるさとコンテンツの発信力強化」というテーマで行ってまいりました。大変素晴らしいシンポジウムとなったわけですが、一つだけ、ポイントだけ申し上げさせていただきたいと思えます。情報発信力の強化によってですね、やはり、お客さんがたくさん地方から集まったり、地場産業の活性化につながる。こういう現象面から見たらかなりいい循環が回るんです。ただ、ビジネスという観点から見た場合、コンテンツを作成するのは例えば放送局とかそういったところなんですけど、お金がかかる。しかし実際に利益を得るのは観光業界であったりとか地場産業となります。つまり、資金の還流という点で言うと、うまく循環する仕組みがない。そこをうまくしなきゃいけないんだという、一つ大変面白い指摘が得られたので、それを今後の政策の中にも生かしていければと考えています。以上、広島のご報告でございます。

次、インドネシアにも出張してまいりました。この理由はですね、ICT分野でアジアの国々と具体的な協力関係の強化をしようという一環で行ってまいりました。で、インドネシア、私のみならず 10 を超える、20 近くの民間事業者も行って、向こうでシンポジウム、いろいろな議論をしてまいりました。そして本当に、参加者は「よかったなあ」というふうにおっしゃっていただいているんですが、具体的にインドネシアが何を求めているのか、そういったものが本当に具体的にわかりました。そして逆に、日本がどういうものを提供できるのか、これも向こうにわかってもらえました。つまりより協力のあり方が具体化したものと思っておりますが、これを踏まえて 7 月あるいは 8 月になるかもしれませんが、インドネシアから何名かの方を日本にお招きをして、日本の技術の現状だとかそういったものをより深く突っ込んで議論をさせていただき、両国の関係をより具体的強固なものにしていきたいと考えております。以上でございます。

○渡辺副大臣

はい。報告事項は以上でございます。

○原口大臣

あとですね、二点。まず1点目が情報通信ですが、地デジです。今月の7月24日でちょうど一年前になります。大臣としては今年中に公的な、中央政府、地方政府については地デジ化を全部終わるといようなそういう決意で望ましていただきたいと。そして民間についても今ずいぶん議論を民放やNHK、それから様々な地デジのサポートを国民にやっていただいています、どこで誰がどれくらいのマスで地デジができないのかだいたいわかっていると思います。年内をめでに一回そこをしっかりと集結してそして残りの半年はチェックに当てるとこれくらいのスピード感でやっていただきたいというふうに思っています。これが一点

それから二点目、郵政です。この間に、ゆうパックの遅配の問題がありました。それから、もう一つ、今、システム異常ということをやっています。これは無理、無理な民営化といえば、分社化ありきの民営化といえばそうですけど、ここに逃げ込まない、もう現実にもオペレートしているわけですから。それで、今日、私の名前で、この検証の指示をいたします。信書便についても似たようなことがおきているんじゃないか、いろんな事を聞いてきます。

○長谷川大臣政務官

信書便とおっしゃいましたが、郵便事業そのもの、郵便の配達ということでしょうか。

○原口大臣

そうです、郵便事業そのものにも、いろんな支障がおきてそしてクレームがどんなものがあるのかということ、こちらで引き取って、そしてコンプライアンスの階政務官それから内藤副大臣、長谷川政務官にやっていただきたいのですが、郷原先生も入れて。そして、私たちの郵政事業におけるしっかりとしたチェックができるように。もちろん宅配便事業については報告徴求を求めまして、7月中にその報告があって、それに対する行政的な手続きに入りますけれども、郵便事業についても総務省の方からチェックをかけていく、ということ、今日明確に指示していくと。よろしくお祈いします。以上です。

○渡辺副大臣

よろしゅうございますか。他に報告事項等ございましたら。

○原口大臣

地域主権ないですか。

○逢坂総理補佐官

今日は特にございません。

○渡辺副大臣

はい。それでは、これをもちまして三役会議を閉じさせていただきます。

終了